

2 調査会審議経過

国際・地球温暖化問題に関する調査会

委員一覧 (25名)

会 長	石井 一 (民主)	大石 正光 (民主)	小池 正勝 (自民)
理 事	主濱 了 (民主)	大久保 潔重 (民主)	佐藤 正久 (自民)
理 事	ツルネン マルティ (民主)	大島 九州男 (民主)	松田 岩夫 (自民)
理 事	藤田 幸久 (民主)	風間 直樹 (民主)	丸山 和也 (自民)
理 事	有村 治子 (自民)	室井 邦彦 (民主)	山下 栄一 (公明)
理 事	牧野 たかお (自民)	森 ゆうこ (民主)	山本 香苗 (公明)
理 事	加藤 修一 (公明)	加納 時男 (自民)	山内 徳信 (社民)
	相原 久美子 (民主)	神取 忍 (自民)	
	犬塚 直史 (民主)	川口 順子 (自民)	(21. 11. 18 現在)

(1) 活動概観

〔調査の経過〕

本調査会は、国際問題及び地球温暖化問題に関し、長期的かつ総合的な調査を行うため、第168回国会の平成19年10月5日に設置され、3年間にわたる調査テーマを「日本の国際社会における役割とリーダーシップの発揮」と決定し、調査を進めている。

本調査会は、第170回国会から始まった第2年目において、国際問題に関しては、「NGOの役割」、「地震等大規模自然災害及び感染症への国際的取組」及び「アフリカをいかに助けるか」について、地球温暖化問題に関しては、「京都議定書目標の達成に向けた地球温暖化対策の現状と課題及び国際的な取組と日本の役割・課題—2013年以降の問題—」について、それぞれ調査を進めてきた。

今国会においては、これらの調査を踏まえ、国際問題に関する38項目の提言、地球温暖化問題にする論点及び主な意見の整理を含む第2年目の調査報告を取りまと

め、平成21年11月18日に報告書(中間報告)を議長に提出した。

また、第3年目の調査として、地球温暖化問題に関して、「京都議定書目標の達成に向けた地球温暖化対策の現状と課題及び国際的な取組と日本の役割・課題—2013年以降の問題—」を調査項目として取り上げ、調査を行った。

11月25日には、「COP15に向けた我が国の取組の在り方」について、浅岡美恵(特定非営利活動法人気候ネットワーク代表、弁護士)、蟹江憲史(東京工業大学准教授)及び影山嘉宏(社団法人日本経済団体連合会地球環境部会委員、東京電力株式会社環境部長)の各参考人から意見を聴取し、質疑を行った。

〔調査の概要〕

11月25日の調査会では、参考人から、温室効果ガスの25%削減目標達成のための政策や法的制度整備の必要性、気候変動を外交政策の軸に位置づける必要性、25

%削減目標の道筋の明確化及びその際の国民負担の妥当性の検討や限界削減費用を目安にした公平性確保の必要性等について意見を聴取した。続いて、参考人に対し、次期枠組みで公平性が確保されなかった場合の産業界の対応、気候変動問題において日本が国際的にリーダーシップを發

揮する上で最も必要な取組、すべての主要国が次期枠組みへ参加するために必要となる公平性の内容等について質疑を行った。

(2) 調査会経過

○平成21年11月18日(水) (第1回)

- 理事の補欠選任を行った。
- 国際問題及び地球温暖化問題に関する調査報告書(中間報告)を提出することを決定した。
- 国際問題及び地球温暖化問題に関する調査の中間報告を申し出ることを決定した。

○平成21年11月25日(水) (第2回)

- 参考人の出席を求めることを決定した。
- 「日本の国際社会における役割とリーダーシップの発揮」のうち、京都議定書目標の達成に向けた地球温暖化対策の現状と課題及び国際的な取組と日本の役割・課題—2013年以降の問題—(COP15に向けた我が国の取組の在り方)について次の参考人から意見を聴いた後、各参考人に対し質疑を行った。

[参考人]

特定非営利活動法人気候ネットワーク代表
弁護士 浅岡美恵君

東京工業大学准教授 蟹江憲史君
社団法人日本経済団体連合会地球環境部会
委員
東京電力株式会社環境部長 影山嘉宏君
[質疑者]

大島九州男君(民主)、佐藤正久君(自民)、
主濱了君(民主)、川口順子君(自民)、
松田岩夫君(自民)、ツルネンマルティ君
(民主)、神取忍君(自民)、大久保潔重
君(民主)、加藤修一君(公明)

○平成21年12月3日(木) (第3回)

- 国際問題及び地球温暖化問題に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。

(3) 調査会報告要旨

国際問題及び地球温暖化問題に関する調査報告(中間報告)

【要旨】

本調査会は、国際問題及び地球温暖化問題に関し、長期的かつ総合的な調査を行うため、平成19年10月5日に設置され、「日本の国際社会における役割とリーダーシップの発揮」のテーマの下、2年目は、国際問題では「NGOの役割」、「地震等大規模自然災害及び感染症への国際的取組」及び「アフリカをいかに助けるか」について、また地球温暖化問題では「京都議定書目標の達成に向けた地球温暖化対策の現状と課題及び国際的な取組と日本の役割・課題—2013年以降の問題—」について調査を行った。

参考人からの意見聴取、政府参考人からの報告聴取、質疑及び委員間の意見交換等を行い調査を

進めた結果、国際問題に関する提言等を含む調査報告書（中間報告）を取りまとめ、11月18日、議長に提出した。

国際問題に関する提言及び地球温暖化問題に関する意見の主な内容は次のとおりである。

一 NGOの役割

1 政府とNGOとの連携強化

政府は、NGOを対等なパートナーと位置付け、連携を強化するとともに、NGOの政策策定過程への参加促進や政策提言型NGOの育成、人材育成のための支援を行う必要がある。

2 NGOの財政基盤等の強化

政府は、NGO支援予算拡充や税制について更に議論を深めるとともに、NGOの組織運営能力強化のため、中間支援組織の拡充強化に努めるほか、人材確保の観点からキャリアパスの整備が必要である。

3 NGOに対する国民の理解を深めるための取組強化

NGO自身の情報発信のほか、政府支援も必要である。また、学校教育等を通じた啓発も重要である。

二 地震等大規模自然災害及び感染症への国際的取組

1 災害支援等における国際的取組の在り方

政府は、要請前の救助隊派遣を検討するとともに、復旧・復興、防災・減災に至る切れ目のない支援を行う必要がある。災害等への対応の知識や経験を有する各国政府やNGO等との連携が必要である。

2 救助隊員や医師等の活動環境の整備

政府は、救助隊の被災地への迅速な移動手段の確保、被災状況の把握、相手国政府との意思疎通、国際緊急援助隊の合同訓練等に努めるほか、NGOと相手国政府との間の調整への支援も必要である。

3 我が国の国際協力に対する評価の向上

政府は、感染症分野で国際的に活躍できる人材を育てるほか、「国際病院船」の派遣などを検討すべきである。国際協力の成果や国際機関を通じた貢献に関する情報発信も重要である。

4 国際協力に向けた国内体制の整備

政府は、国際的災害への迅速な支援体制の検討、感染症対策での行政内の連携強化等が必要である。

三 アフリカをいかに助けるか

1 効果的なアフリカ援助のための方策

政府は、人間の安全保障と経済成長に向けた支援の両立、着実なアフリカ支援の実施、諸外国や国際機関間の連携促進、NGOとの連携強化、良い統治実現に向けた取組への支援等が必要である。

2 アフリカの持続的な成長のための支援の方策

政府は、インフラ整備のノウハウ提供や円借款による支援の強化を図るとともに、投資環境の整備や企業負担軽減へのODAの活用、小規模資金融資制度の導入への支援が必要である。

3 人間の安全保障確立のための支援の方策

政府は、アフリカにおける個人及び地域社会レベルでの能力強化、貧困・飢餓削減への取組、保健医療分野や教育分野における支援の強化、平和の定着や気候変動問題への取組支援等を進めるべきである。

4 我が国のアフリカ支援に対する評価を高めるための方策

政府は、我が国のアフリカ支援について積極的な発信や対話を行うほか、支援を担う人材育成に積極的に取り組むとともに、アフリカ支援の意義等を国民に説明し、理解を得るよう努めるべきである。

四 京都議定書目標の達成に向けた地球温暖化対策の現状と課題及び国際的な取組と日本の役割・課題 — 2013年以降の問題 —

1 京都議定書目標の確実な達成と低炭素社会の実現

行動変容を促す制度の導入、負担への国民合意、CO₂排出に関する科学的知見の周知や見える化の推進、低炭素社会の姿と道筋の提示等が必要であること等の意見が示された。

2 地球温暖化問題での国際的なリーダーシップの発揮

日本自らの温暖化防止、途上国への技術・資金協力、温暖化対策のビジョン確立等が必要なほか、裏付けある高い目標を示すべきこと、自らの軸足を見極めて目標を議論すべきこと等の意見が示された。